

平成 29 年度第 2 回愛知県総合教育会議 議事録

日時：平成 30 年 2 月 8 日（木）15:00～16:00

場所：愛知県本庁舎 3 階 特別会議室

【県民生活部次長】

ただいまから平成 29 年度第 2 回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、大村知事より挨拶を申し上げます。

【知事】

みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、平成 29 年度第 2 回愛知県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。この総合教育会議は、知事と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、緊密に連携しながら、愛知の教育の更なる充実を図るため、平成 27 年 4 月に設置したもので、これまで、「愛知の教育に関する大綱」の策定に関する協議や、大綱を踏まえた様々な施策について、御議論をいただいていたところでございます。

今年度第 2 回目となる本日の議題は、「平成 30 年度に向けた教育に関わる主な取組について」でございます。来年度は、知的障害特別支援学校の過大化解消を目指して、「大府もちのき特別支援学校」が 4 月に開校いたします。また、肢体不自由児を対象とする「刈谷市立刈谷特別支援学校」も 4 月に開校し、通学の利便性が高まります。子どもの貧困対策につきましても、今年度に引き続き、地域未来塾による学習支援やスクールソーシャルワーカーの配置等、実効性のある取組を進めてまいりたいと存じます。本日の会議では、大綱と併せて策定した「あいちの教育ビジョン 2020」における主な施策の、今後の取組につきまして、皆様と共通の認識を持ちたいと考えております。

どうか、教育委員会の皆様方には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【県民生活部次長】

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。なお、昨年 10 月に新たに伊藤志のぶ様が教育委員に就任されておりますことを御紹介させていただきます。それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります、大村知事をお願いいたします。

【知事】

それでは、議事を進めます。まず、お手元の資料について、事務局から簡潔に説明を

願います。はい、どうぞ。

【事務局長】

事務局長の後藤でございます。本日配付しました資料は、議論の素材となるものでございます。「あいちの人間像を実現する五つの基本的な取組の方向」につきまして、御説明申し上げます。

1 ページ目をご覧ください。知事が策定いたしました「愛知の教育に関する大綱」と「教育振興基本計画～あいちの教育ビジョン 2020」では、基本理念として「あいちの人間像を実現する五つの基本的な取組の方向」を同じくしておりますので、それを踏まえて取り組んでおります取組の柱と施策のうち、平成 30 年度以降に取り組む主なものをまとめてございます。

まず、取組の方向 1、教育に求められる知・徳・体の知の分野でございます。一人一人の能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細かな教育により、子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、自己実現に向かって粘り強く努力する力を育てまいります。

そのため、中段にございます、「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」について、「県立高等学校教育推進実施計画（第 1 期）」に基づき、生徒の主体的な科目選択を可能とする総合学科の設置など、特色ある県立高等学校づくりを進めております。

また、「特別支援教育の充実」として、平成 30 年度に次期「愛知県特別支援教育推進計画」を策定するとともに、知事の挨拶にもありましたが、平成 30 年 4 月に大府もちのき特別支援学校、刈谷市立刈谷特別支援学校を、平成 31 年 4 月には瀬戸つばき特別支援学校を開校いたします。

右のページに移りまして、「理数教育の推進」としては、愛知総合工科高等学校に STEM 教育支援員を配置し、小中学校での出前講座を開催するなど、「ものづくり愛知」を担う人材を育成するため、理数教育の裾野を広げてまいります。

また、「貧困状態にある子どもたちへの支援」として、スクールソーシャルワーカーの配置や若者・外国人、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援などを行ってまいります。

資料の 2 ページを御覧ください。取組の方向 2 でございます。平成 30 年度以降に始まる「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳教育の充実を図るとともに、依然として増加傾向にあるいじめや不登校等への対応を充実させることで、命を大切にする心や他人を思いやる心などを育て、多様な価値観や考え方、生活習慣等を持つ人々と生きていくための、豊かな人間性を育てまいります。

次に、取組の方向 3 でございます。幼児期に育てたい「学びに向かう力」、協調性ですとか忍耐力、自制心、いわゆる非認知能力でございますけれども、こういった力の育成を通して「幼児教育の充実」、さらには「学校体育の充実」などにより、健やかな体と心

を育み、生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎を培ってまいります。

右側のページ、取組の方向4でございます。子どもたちが変化の激しい社会の中でも活躍できるよう、学んだ知識や体験を結び付けてそれを生活の中で生かし、自ら考え、問題を解決していける力を育てまいります。

そのため、「社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育」を始め、小学校における英語専科教員の配置など「グローバル化への対応」などを進めてまいります。

また、資料3ページ中段にありますように、オリンピック・パラリンピック教育の推進校において、スポーツの価値への理解をもとに、規範意識を涵養し、異なる文化や共生社会への理解を深めるとともに、本年度中に次期「生涯学習推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、取組の方向5、教育環境の充実でございます。「教員等の資質向上に関する指標」を踏まえた体系的な研修の実施とともに、平成29年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」に基づき、在校時間管理の適正化を図るほか、部活動指導ガイドラインの策定などに取り組んでまいります。また、老朽化した学校施設・設備等の整備も計画的に進めてまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【知事】

はい。それでは、ただいま事務局から説明を行いまして、議題の「平成30年度に向けた教育に関わる主な取組」について、委員に御意見を伺ってまいりたいと思います。

最初に、則竹委員、廣委員、大須賀委員、広沢委員、伊藤委員、平松教育長、こういう順番でよろしくお願いいたします。では、則竹委員からお願いいたします。

【則竹委員】

私からは、社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進について発言をさせていただきます。

子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の一員として自分の役割を果たすためには、人間関係を築き上げていく力や、課題を発見し解決していく力、自己を管理する能力など、様々な能力を身に付けることが重要であります。

そのため、教育委員会では、子どもたちの発達段階を踏まえ、学校段階ごとに様々なキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力と望ましい勤労観・職業観を育てているところであります。

小学校においては、高学年児童が、地域の講師に学ぶ体験活動や講話を通して深めた「考え」を、下級生に「語り継ぐ場」をもつことで、各学年の発達段階に応じ、全校が「生き方や働くこと」について考える取組を実施しております。

中学校においては、子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、名古屋市を除く県内の全公立中学校では、5日間程度の職場体験学習を核とするキャリアスクールプロジェクト事業や、新しいキャリア教育のモデルを構築するキャリアコミュニティプロジェクト事業等を実施しております。

高校では、高校生が勤労観・職業観や主体的な進路選択のできる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるよう、全ての全日制県立高校においてインターンシップ等を実施しております。

様々な現場で、社会の中で役割を果たしていくために懸命に働く大人の姿に接することにより、感じ取ることがあります。学校の勉強だけができればそれでいいということではなく、社会の一員として、現場にしっかり足を着けて働くことの大切さを感じ取ってもらうことが大切なことであると考えています。

今後、小・中・高等学校等が、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を効果的に展開していくために、地域や産業界、関係機関との連携を積極的に図り、児童生徒一人一人の希望や特性を踏まえた指導を円滑に支援できる体制を充実していこうと思います。

また、大人が働く現場を児童生徒が目当たりにし、働くことの意味や、自分がどのような形で将来社会に貢献していくかを考える機会を持つことは、子どもたちの将来にとって大変重要な経験となります。

そのため、インターンシップ等の体験的な活動を推進し、生徒が実社会を自分自身の目で見て、他者の生き方に触れる機会を増やすとともに、様々な人々と関わる経験を積むことにより、コミュニケーション能力を育み、道徳性・社会性の向上を図っていききたいと思います。

最後に、普通科の生徒にとっては、大学等への進学を中心に進路を考えていることが多く、具体的な職業選択まで思いを馳せることが難しいかもしれません。

そのため、教育委員会としては、将来の職業人としての自分をイメージできるような学校づくりに取り組んでいく必要があると考えており、普通科において体験的な専門科目を学ぶことができる普通科コースの新設に取り組んでおります。

地元で就職したい生徒は多く存在しています。教育委員会としても、地元の企業に就職してくれる人材を育てるべきですが、地域も、高校生が職業人としての自分の将来を意識できるような機会の創出を図りながら、積極的に採用していただけるような呼びかけをしていくことが望ましいと思います。

私も企業人の立場として、自らが主体的に課題に取り組むことができるようなチャレンジ精神を持った若者が、今後予想される変化の激しい社会の中で大いに活躍していくことを切に願っており、今後も引き続き、そうした機会の創出に惜しみなく協力をしてまいりたいと考えております。

今後も、就職を希望する全ての子どもたちが希望した職に就けるように、全力で取り

組んでいきたいと考えております。

【知事】

はい。ありがとうございました。続きまして、廣委員、お願いいたします。

【廣委員】

よろしくお願いいたします。私からは、生涯学習・スポーツの推進について述べていきたいと思っております。

昨年、「LIFE SHIFT」という本がベストセラーとなったそうですが、我が国でも「人生100年時代」という言葉が様々なところで聞かれるようになってきています。本県においても、65歳以上の高齢化率がどんどん進んでおりまして、7年後には26%を超えると予想されております。

その「人生100年時代」の到来を見据えて、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、生涯学習・生涯スポーツの役割が、これまで以上に重要となってくると思われます。

例えば、急速なグローバル化、技術革新などによって、職業に必要な知識、技能が高度化・多様化していく中で、職業人の学び直しの機会の充実、若者や高齢者への就業能力の向上に対する支援がとてめ求められてくると思っております。

また、ICT環境の急速な変化によって、情報技術を使いこなせる者とそうでない者との間に情報格差が生じたり、または教育学習分野を含めて、ICTの活用が十分に進んでいないことなどの課題が依然として存在していると思っております。こういったICTをより使いやすく、学びやすいという生涯学習を推進していくことが求められていると感じます。

そんな中で、県民一人一人が、社会の変化に対応していくためには、何よりも健康であることが一番であると思っておりますが、健康上、日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」と言いますが、最近のデータでは男性が72歳くらい、女性は75歳くらいとなっており、いわゆる平均寿命との差が約10年くらいあるわけですが、この健康寿命の延伸ということが求められています。そのためにも、高齢期の健康管理、健康づくりを推進していくため、若いうちからの健康的な生活習慣への意識及び実践が大切になると考えます。特に子育て世代、働き盛りの年齢層の運動の習慣は喫緊の課題であると感じております。

こうした様々な課題に対応していくため、現在、県教育委員会では、「愛知県生涯学習推進計画」の改訂版の策定作業を進めております。「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とし、「個人の自立を促し、学びを活かす機会の充実」、「地域の絆づくり・ネットワークづくりの促進」、「多様な主体による連携・協働の強化」といった三つの視点を掲げ、「長寿社会を豊かに生きる」、「家庭と

地域の教育力を高める」、「持続可能な社会づくりを進める」「職業的自立を高める生涯学習」そしてその推進体制づくりに、具体的な取組を進めていくこととしています。

教育委員会としては、特に、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」として、親に対する学習機会の提供や、地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働して、社会総がかりで子どもを育てる、「地域学校協働本部」の取組を推進していきたいと考えております。

地域の人々と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」という視点に立ち、地域住民や保護者等、多様な主体の参画を促進していくことが、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組ではないかと思っております。

また、県民の皆様が健康的な生活習慣を意識できることや、生活の質の向上を目指して、生涯スポーツという視点から、子どもから大人、高齢者や障害のある人など、県民の誰もが年齢や技術、体力、性別、興味・目的などライフステージに応じたスポーツ活動の充実に取り組んでいくことができたかと考えております。

児童・生徒時代は体育活動を通じてスポーツ活動の保障があっても、大人になってからは、積極的な人とそうでない人との二極化は、必ず進んでいきます。できれば、どんなライフステージであっても、手軽にスポーツに親しめる社会となるような取組がなされていく方策はないかと模索したいところです。

スポーツを通じた地域社会の交流の場として、どのような体制が良いのかなど、課題はたくさんありますが、「人生100年時代」を見据えた、本県の生涯学習、生涯スポーツの取組について、教育委員会とともに推進していただきたいと思っております。

【知事】

はい。ありがとうございました。それでは、大須賀委員、お願いいたします。

【大須賀委員】

はい。それでは、私からは、幼児教育の充実について発言をさせていただきます。

近年、幼児期の教育がその後の学力や運動能力に与える影響、大人になってからの生活への影響に関する研究が進展しております。感情や行動のコントロール、粘り強さ等を育むことの大切さが注目されていると思っております。

この研究結果には私もびっくりしておりますが、具体的な研究として、2000年にノーベル経済学賞を受賞したアメリカのシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授の研究なんですが、ここで簡単に紹介させていただきます。

アメリカのミシガン州で1960年代から、現在まで続いている長い研究なんですが、経済的に余裕がなく幼児教育を受けることができない貧困世帯の3歳から4歳の子どもたちの約半数の子どもに、週3回、1日3時間のプレスクールに2年間通ってもらって、

週に1度、教師による家庭訪問も行っております。それで、プレスクールに通ったグループと通わなかったグループのその後の人生にどんな変化が起こるのかという追跡調査、びっくりすることに40歳まで追跡調査をやっているんですが、プレスクールに通ったグループは、通わなかったグループに比べて、収入が多い、持ち家率が高い、学歴が高いなどの差が見られたということでもあります。

子どもたちのIQを調べてみたところ、プレスクールに通っている間は急激に伸びているようなんですが、9歳ごろになるとIQの差はほとんどなくなっておまして、彼らが大人になってもより幸せというか、先ほど申し上げたような差が出てくるのは、プレスクールに通って数がわかる、字が書けるなどの、IQなどで測れる力を伸ばしたからではないということなのだそうです。例えば、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力などが、IQなどで測れない内面の力、「非認知能力」というそうですが、それを身につけたことが大きな要因ではないかというふうに考えられているということです。

昨年3月に国が策定した「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」においても、幼児期に育みたい資質・能力として、三つの柱が掲げられております。それは、「非認知能力」の育成の考え方もその中に入っているということです。

一つ目として、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようにする「知識及び技能の基礎」です。二つ目が、気付いたことや、できるようになったことなどを使って、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」です。三つ目が、心情、意欲、態度が育つということでもあります。より良い生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」ということでもあります。

県教委といたしましては、「非認知能力」というのは分かりにくい言葉なので、三つ目の「学びに向かう力」という言葉に着目しまして、遊びや生活の中で、「自分の気持ちを調整する力」、「粘り強く取り組んだり挑戦したりすることができる力」、「仲間と協調する力」の育成に向けて、実践事例を中心とした研究を行っているところであります。

少子高齢化による労働力の減少、人工知能の普及などにより、今後、社会が急激に変化していくことが見込まれる中で、学校で教えられたことを単に、単純に記憶しそれを実践するという能力の育成にのみ力を注ぐのではなくて、自らが主体的に「学びに向かう力」の育成について、特に幼児期から小・中・高と意識して継続的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そうした意味で、幼児期における教育の質の向上に向けた取組について、幼稚園、保育所の垣根なく、県教委とともに推進していただけるように、お願いをさせていただきたいと思っております。

【知事】

はい。ありがとうございました。それでは次に広沢委員にお願いいたします。

【広沢委員】

私からは、いじめや不登校等への対応ということで発言をしたいと思います。

いじめは、子どもの人権に関わる重大な問題であり、子どもたちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であります。

本県においては、いじめの認知件数は増加傾向にあるものの、これは、いじめが増えているということではなく、各学校において、積極的にいじめを認知し、解決を図ろうとしていることの表れである、そんなふうに分けております。

また、不登校については、小・中学校で、全国と同様に、前年度より増加しており、小・中学校ともに過去最多となっております。高校においても、全国では減少する中、微増の傾向にあります。

小・中学校の学校現場の経験から、いじめや不登校等の対応については、小学校段階からの未然防止、早期発見・早期対応が大切であると考えており、そのためには、子どもたちを見守る目が多いことが最も重要であります。教員定数増はもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置は大変ありがたいと思っております、その拡充をぜひともお願いしたいと考えています。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果について、少しふれてみたいと思います。スクールカウンセラーについては、公立中学校全校への設置の継続と、県立高校の拠点校並びに公立小学校の拠点校への設置を拡充し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制の一層の充実を図っていくとよいのではないかと、そんなふうに分けております。

平成 28 年度の相談件数は、小学校が 37,724 件、中学校 62,038 件、高校 11,893 件で、合計は実に 11 万件を超えています。相談件数の多さに加え、その裏側には、相談できない子どもたちもいて、教育に携わる者として、心が痛みます。相談内容は、「心身の発達」や「不登校」に関する内容が半数を超え、「学校不適応」や「家庭・家族」に関する内容も多くなっています。しかし、相談を受けた子どもたちが、欠席日数が減少するなどのよい変化が見られた割合も小・中学校ともに 5 割を超えており、スクールカウンセラーの配置が子どもたちにとってプラスとなっていることが分かります。

スクールソーシャルワーカーについては、平成 28 年度は 9 市町村 16 人を設置する市町村に対する補助制度を創設し、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動の解決を図っております。

県立高校においても、平成 28 年度は、スクールソーシャルワーカーを 6 人に増員して配置し、必要に応じて全ての県立高校へ派遣できるようにしております。

スクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く環境が複雑化し、教員だけでは十

分な対応ができない貧困等の児童生徒が置かれた環境や状況へ働きかけ、支援していくことで、不登校や虐待などの問題を解決することが期待されます。

平成 28 年度にスクールソーシャルワーカーの支援を受けた生徒のうち、44.5%で状況が好転しています。スクールソーシャルワーカーが継続的に支援することで、本人が学校を続けられているなど、スクールソーシャルワーカーの存在自体が生徒の支えになっていることも多くあると聞いています。

一つ具体例を紹介したいと思います。高校の例ですが、学校諸費、教科書代、修学旅行費などの支払が家庭の経済的理由で滞り、不安が高まって体調不良で生徒が欠席するようになってしまった。そんなケースで、スクールソーシャルワーカーが母親と面談して市の担当課に相談したことなどから支払の見通しが立ったため、生徒の不安が軽減されて欠席が減り、学校生活も安定をしたという事例があると聞いています。

以上、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果についてお話をさせていただきましたが、この他にも電話相談など、様々な形でいじめの未然防止に向けた取組を強化し、いじめを見逃さず、積極的に解消に努め、解消後も継続的に見守っていくことが必要であります。

特に、昨今、話題となっているネット上のいじめ防止については、情報モラルの向上に関する取組とあわせて、相談しやすい人間関係づくりを進めていくことが必要であります。

今後とも、学校、教員だけでは対応が困難な問題の解決に向け、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの更なる有効活用を進め、関係機関と連携して取り組む体制を県内にさらに広く整備・充実をしていきたいと思っております。知事におかれましても、愛知の未来を担う子供たちの健やかな成長のため、配置の拡充、条件整備にこれまで以上の応援・支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【知事】

広沢委員、ありがとうございます。それでは伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

私からは、特別支援教育の充実について発言をしたいと思います。先日、春日井高等特別支援学校を訪問させていただき、生徒さんが一生懸命取り組んでいる様子や先生方が卒業生の就職先を新規に開拓されているとのお話を伺ったところであります。

本県では、平成 26 年 3 月に始まりました愛知・つながりプランに基づいて、県立知的障害特別支援学校高等部に、職業教育をより重視したカリキュラムの「職業コース」を設置したり、就労支援に専門的に取り組む就労アドバイザーを配置したりするなど、将

来の自立と社会参加に向けた取組を進めています。

「職業コース」は、平成 26、27 年度に行った研究成果をもとに、平成 28 年度から、豊川といなざわ特別支援学校に、平成 29 年度から、一宮東と半田特別支援学校に設置し、今後、順次、県立知的障害特別支援学校高等部に設置していく予定です。

就労アドバイザーは、平成 27 年度から、拠点となる春日井高等特別支援学校と豊田高等特別支援学校に各 1 名配置し、新規企業の開拓を中心に、就労支援に取り組んでいます。年間 200 社以上の企業訪問を行い、新規に開拓した企業での実習や就職に結びつくなど、着実に成果が出ています。

こうした取組から、平成 29 年 3 月における愛知県の県立特別支援学校高等部卒業生の企業等への一般就労の割合は 36.9 パーセントと、全国平均の 30.1 パーセントを上回っています。

けれども、現場の先生方の話によりますと、労働市場のニーズが時代とともに変わっており、その対応に大変苦慮しているとお聞きしました。おそらく皆さんも、それは感じておられると思うのですが、その中で、アビリンピックで 3 位に入賞された生徒さんの話をお聞きしたり、例えば、パンを焼く設備やビル掃除の実習をする設備が無いといった現場の声もお聞きして、このようなことに対応できるような、実践的な職業教育のための実習先の確保や就職先の確保に私たちは取り組んでいかなければいけない課題であると捉えております。

平成 28 年 4 月より障害者差別解消法が施行されました。共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム、教師、児童生徒さんたちがつながって地元でいろいろなニーズに対応しながら、一般の子どもたちと一緒に教育が受けられるシステムを構築していくことが求められています。

幼児児童生徒の障害の重度・重複化や多様化への対応、幼稚園・保育園等、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある幼児さん、児童さんへの適切な支援・指導の在り方、自立、支援などの問題などは私たちが取り組むべき問題であると認識しています。

こういった問題に対応して、昨年度、高等学校では、通級による、そういった教育というものをこれから日本全体で取り組んでいこうということになっておりまして、(本県も、) 今後は来年度以降平成 31 年度から平成 35 年度までの新たな 5 か年計画の策定に向けて、教育関係者や学識経験者、福祉・労働関係者などのみなさんによる会議を設置し、次期愛知県特別支援教育推進計画を検討する予定です。

特別支援教育を取り巻く環境の変化や国の動向等、パブリックコメント制度を活用した県民の皆様からの意見も踏まえ、平成 30 年度内には、次期愛知県特別支援教育推進計画策定に着手してまいりたいと考えております。

今後も皆様の御理解と御支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【知事】

はい、ありがとうございます。続きまして、平松教育長、よろしくお願いいたします。

【平松教育長】

私からは、「基本的な取組方向1」の二つ目「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」に関して発言させていただきます。

平成27年3月に10年後を見据えて策定した「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」に基づき、生徒の多様なニーズを踏まえた、様々なタイプの高校づくりを進めております。計画期間の前半に当たる平成31年度までを第一期として、実施計画を作って、その具体化を図っているところでございます。

その一つとして、生徒が海外の文化に直接触れることができる場を提供し、異文化理解の促進を図るとともに、国際共通語である英語などによるコミュニケーション能力を育成するために、国際教養科や国際理解コースを全県にバランスよく配置することを進めております。この資料にもあるとおり、刈谷北高校の国際理解コースを改編して、平成31年度に国際教養科を新設するというようにしています。

現在、国際教養科は、名古屋市内の千種高校、尾張地区の尾北高校、東三河地区の御津高校の3校がありますので、西三河地区の刈谷北高校にということでございます。

刈谷北高校は、現在もスーパーイングリッシュハブスクール校として、地域の中学生も参加するイングリッシュキャンプや、国際理解コースの生徒が小学校に出向いて英語の出前授業を行うなど、特色ある教育活動を展開しております。また、カナダのステーブンスルイス校や韓国の韓国国際学校、オーストラリアのマクレラン・カレッジと姉妹校交流を実施しており、生徒の派遣・受入を行うとともに、国際理解コースの生徒が韓国観光高校観光日本語学科の生徒によるESDに関連した交流授業や、スカイプを活用した共同授業などを行っております。

新設する刈谷北高校の国際教養科では、国際理解コースにおけるこうした取組を活かして、グローバル社会において活躍できる人材を育成したいというように考えております。

また、興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースに合わせて学習することができる単位制の本県初めての昼夜間2期制の定時制高校、城北つばさ高校が昨年4月に開校しました。このうち、昼間部は定員120名で、本県の昼間定時制高校で初めて導入した秋期入学制度により、3名が10月に新たに入学しています。

中学時代に不登校であった生徒、中途退学を経験した生徒など、特別な事情がある生徒が多数入学しておりまして、初年度ということで、1学年しかないものですから、他の高校に配置されているような教職員が少ない中、教員の熱心な指導により生徒は意欲

的に取り組んでいます。

例えば、不登校や退学を経験した生徒が生徒会役員となって、体育館での音楽会を企画して、生徒と教員が合同で発表を行ったり、有志により歌やダンスの披露をしたりするなど、生徒と教員が一体となった学校行事の運営に取り組んでおります。

来年度は、2学年となりますので、学校長の要望もよく聞いて、教職員もできるだけ手厚く配置して、少人数授業を実施するなど、よりきめ細やかな指導ができる体制を充実させたいと考えております。

また、総合学科については、従来の普通科、専門学科という枠にとらわれず、幅広く選択科目を開設して、生徒の個性を生かした主体的な選択による学習が可能となっている学科でございます。

こうした特色ある教育を行うことにより、生徒が主体的に学習する中で学ぶ楽しさや達成感を得るとともに、将来の職業選択を視野に入れて、自分の進路の生徒の目的意識や学習意欲が向上するなど、望ましい成果をあげていることから、県全体のバランスに配慮して、更なる設置を進めてまいりたいと考えております。

現在、県立の総合学科高校は9校ありますが、これらの高校への通学が容易でない地域に設置してまいります。

平成30年度には、緑丘商業高校を総合学科に改編して緑丘高校とします。平成31年度には、知立高校（普通科、商業科）と新城有教館高校（新城高校と新城東高校の統合校）を総合学科の高校として、さらに、平成32年度には豊橋西高校（普通科）を総合学科に改編する予定でございます。これで、県内にバランスよく配置できることになるものと考えております。

来年度には、平成32年度からの第2期の実施計画の策定に向けた検討に着手をして、多様な進路希望に応えることができる柔軟な教育課程により、生徒の多様なニーズに応える学校づくりを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御支援をお願いしたいと思います。以上です。

【知事】

はい、ありがとうございました。それでは、さらにご意見を伺っていきたいと思います。先ほどと同じ順番で、則竹委員からよろしく願いいたします。

【則竹委員】

それでは、貧困状態にある子どもたちへの支援の充実について、学習支援と経済的支援の観点から発言させていただきます。

まず、経済的支援については、制度をしっかりと周知し、利用につなげていくことが重要であります。就学のための制度としては、就学支援金、奨学金貸付金、奨学給付金

などがありますが、周知のためのパンフレットなどを各学校で配布するだけでなく、該当する子どもの保護者が、各種申請などの手続きを行うことを支援するために、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きなものであります。また、先ほども広沢委員の発言にもあったとおり、スクールソーシャルワーカーが関わることで、生活保護などの福祉制度に関する専門知識を活かして、課題を解決した事例もあり、子どもの置かれた様々な環境の課題解決のため、教育だけでなく、福祉の観点からも幅広くアプローチしていくことが求められています。知事におかれましては、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に御理解をいただいていることは、私からも感謝申し上げ、今後とも御支援をよろしくお願い申し上げます。

それから、貧困状態にある子どもたちに限った施策ではないですが、子どもたちが将来貧困に陥らないための学習支援については、昨年10月、県生涯学習推進センターにおいて、「若者・外国人未来応援事業」の様子を視察したことの報告を交えて述べたいと思います。

この事業は、様々な困難を乗り越え、義務教育終了後の若者などに対して、将来貧困に陥らないために、学習支援及び学習相談を実施しているものであります。主に、中学卒業後の進路未定者や高校中退者、外国籍の子どもなどが参加し、受託先のNPOの方々や学習支援ボランティアの大学生から熱心に学習指導を受け、積極的に質問をする様子を拝見し、とても感心いたしました。今年度から始めた事業であります。中には、高卒認定試験の合格者が出ており、大変喜ばしいことであります。また、他の会場では、中学校では不登校であり、卒業後ひきこもっていた子どもたちが学び直すために参加しているなどの事例もあり、子どもの居場所づくりとしての役割も果たせていると考えております。こうした事業が、子どもが自らの学習を進めていくきっかけとなり、中卒や高校を中退した子どもにとって、上級学校への進学、就職先の選択肢が少しでも広がることになるなど、子どもたちが将来貧困に陥らないための取組としても期待されているところであります。

最後に、貧困状態にある子どもたちの支援としては、子どもだけでなく、親も含めた家庭に対する生活支援も非常に重要であります。ぜひ、県として、教育委員会と知事部局とがしっかり連携して取組を進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

【廣委員】

それでは、私の方からは、オリンピック・パラリンピック教育について意見を述べたいと思います。

ちょうど明日から平昌オリンピックも始まり、世の中オリンピックモードになるなあと思うんですけども、いわゆるこのオリンピック・パラリンピック教育というのは、

2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運に乗っかり、スポーツの価値に関して関心を持ち、そしてその理解を深めるとともに、スポーツにも必要な規範意識を高めたり、国際的な感覚、視点に立って、異文化や共生社会の理解など、多面的な価値を持つものと思っております。

国といたしましても、6年前にスポーツ基本法が制定され、そして2年前にスポーツ庁ができたということで、新しいスポーツの価値観について見出して、国民へスポーツへの関心、理解を高める気運になっています。そして、今年度には第2期スポーツ基本計画が策定され、その基本計画で、「スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来をつくる」というものを掲げて、スポーツ参画人口を拡大し、1億総スポーツ社会の実現に向けて取り組んでいくというふうに聞いております。まさに、「する、見る、支える」の3つの角度からバランスよくスポーツに関わっていき、スポーツから日本を元気にしようという取組だと思えます。私のようなスポーツ推進派にとっては、とても大切にしていきたいところです。

その中で、2020東京オリンピック・パラリンピックを機に、オリンピック・パラリンピック教育を東京だけではなくて、全国規模で展開しようというのですが、では、愛知県では何をしていくのかというところが大切になってくると思えます。愛知県は非常に企業が元気なので、スポーツチームやクラブが大変多くの種目で存在して、国民体育大会では常に天皇杯総合成績で上位を占める、そして、東京を追い抜くことができそうな勢いのある県であります。一昨年のリオオリンピックの愛知ゆかりの選手も多かったですし、今季のこの平昌オリンピックも愛知ゆかりの選手にとっても期待をするところです。

愛知県として、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、選手強化事業へ2016年度より取り組んでくださり、選手発掘や育成に力を入れてくださっているところです。「するスポーツ」だけではなくて、「支えるスポーツ」の担い手として、県教育委員会では推進校におけるオリンピック・パラリンピック教育により、スポーツの価値や効果の再認識を通じて、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材の育成を推進していきたいと考えております。

推進校におけるオリンピック・パラリンピック教育では、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」、また「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」の二つを推進していきます。「そのものについての学び」では、歴史、競技種目、オリンピック精神、パラリンピックの意義、用具の工夫・開発やクラス分け等のパラリンピックの特性といったオリンピック・パラリンピックに関する知識や、大会を支える仕組みなどについて学び、また、オリンピック選手講演会等を通じて、アスリートのパフォーマンスや努力のすごさといった、選手の体験・エピソードを知ること、大会を身近に感じるができるのではないかと思います。また、「オリンピック・パラリンピックを

通じた学び」では、スポーツの価値、すなわち、スポーツが個人や社会にもたらす効果について学んだり、参加国・地域の文化・言語、人々の多様な在り方について学んだりできます。そして、そこから共生社会の形成、環境問題や国際平和・貧困・人権等の様々な地球規模の課題を知ることにもなり、児童生徒に国際的視野を育てる、とても大事な機会になるものと思います。

また、愛知県では2026年にアジア競技大会を実施することになっております。また、オリンピックとは違うアジア独特の種目もあり、県民をあげて盛り上げていく必要があると思います。そんな中、若者たちが2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、広く深く学ぶことがこの成功につながると信じています。そういった意味でも、この気運を大切に持続していける教育活動であってほしいと思っております。よろしくお願ひします。

【大須賀委員】

それでは、私からは、グローバル化への対応の推進ということについて発言をさせていただきます。

グローバル化と一言で申しましても、最近ますます情報通信技術が急速に発展しているとか、世界の国々が相互に影響しあうということの度合いがどんどん高まっていると思います。また、別の意味でも、貧困とか紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題などの人類共通の課題が増大しております。我が国においても、そうした課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思います。私たちの身近な生活の中でも、アジア経済の急速な経済成長、スマートフォンが隅々まで普及しているというような、人、もの、情報等に関する世界とのつながりというものがどんどん広がっているように思います。その結果、外国語や外国の文化に触れる機会、外国の人と関わる機会も増えているように思います。

さらに、この地域の基幹産業であります「ものづくり」産業においても、AIとかEV、自動運転などの技術革新なども本当に待ったなしで急速な進展をしているように思います。こういった急速な変化に対応できるような子どもたちをどうして育てていくことができるかということが、これまで以上に求められているのではないのでしょうか。

現在、中央教育審議会で、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示す「第3期教育振興基本計画」の策定に向けて協議が進められていると聞いております。その素案の序文に、人生100年時代、超スマート社会への大転換を乗り越え、全ての人々が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付けて、活躍できるようにしなければならないと書いてあります。そこで、教育が果たす役割が大変大きいという記載がありまして、私も全くその通りであると考えております。

これまでは、学校でいい成績をとって、いわゆる、いい高校、いい大学に進んで、い

い会社に就職できれば豊かで幸せな生活が待っているよというような社会通念がある程度あったように思います。しかし、これからの社会は、よしんば、いい会社に就職できたとしても、そこで頑張れば一生安泰であるというふうなことは神話に過ぎないわけですし、大学入試においても、「真の学ぶ力」が問われるような出題に今後は変わっていきまして、ともすれば、知識偏重型の教育になりかねないような指導の在り方については見直していかないと、どんどん取り残されていくのではないかと考えております。

国では、「真の学ぶ力」として、「学力の3要素」という考え方を示しております。具体的に、一つ目は「十分な知識・技能」、二つ目に「それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力、判断力、表現力等の能力」、三つ目が「これらの基となる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」ということです。これらを実に育み、多面的・総合的な評価を行うために、高等学校教育・大学入試選抜・大学教育の一体的な改革を進めていくこととなっております。この「学力の3要素」を実に育んでいくことが、こういったグローバル社会でたくましく生き抜いていくための力を養うことにつながっていくのではないのでしょうか。

いわゆる「グローバル教育」という言葉が使われる場合には、かつては、英語教育だとか、我が国の伝統とか文化等に関する教育、国際理解教育、生徒の海外留学支援といったような取組のパッケージで語られていることが多いように思いますし、今もそういうことが多いと思うんですが、私はこういった取組が必要ないとは言いませんが、変化の激しいグローバル社会で生き抜くための力を育んでいくためには、主体的・対話的で深い学びの視点が必要ではないのでしょうか。こういった視点からの授業改善や、地域との連携を図りながら実施する様々な体験活動やキャリア教育、持続可能な社会づくりの視点を踏まえたESDといった取組を着実に推進していくことが、大変重要であると考えております。

2030年頃には、もっと早いかもしれませんが、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新がますます進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会が到来すると言われております。今後、今ある仕事が人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性がますます高まる一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられます。労働市場の流動化が一層進展することも予想されております。そのような社会が到来しても、人工知能ではできないような、自らが主体的に目的意識を持って、課題の解決に向かって粘り強く挑戦していくことができるような、そういった素晴らしい人間を育てていくようなグローバル教育が求められるというふうなことを考えております。

【広沢委員】

私からは、教員の多忙化解消への支援について、発言させていただきます。

現在、国を挙げて働き方改革が進められておりますが、教員の多忙化解消も待ったなしの状況であるということでもあります。

現状どうなっているかということで、平成28年度調査でありますけれども、勤務時間外の在校時間が、1か月あたり80時間を超えている教員の割合が、小学校で12.7%、中学校で38.6%、高等学校で13.1%、特別支援学校で0.4%となっております。この80時間という数字は今更申し上げるまでもないかもしれませんが、厚生労働省の定めた、いわゆる「過労死ライン」ということで、それを超える教員がこれだけの数存在しているということです。学校現場におきましては、心身の不調を訴える教員の増加が問題になってきておりますけれども、このまま放置すれば心身ともに疲弊する教員がさらに増えてしまうのではないかと、限界に達してしまう、そのようなことを毎年心配しているところでもあります。

こうした教員の長時間労働を改善し、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けることができるようにしていくことは、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、重要かつ喫緊の課題であります。

そのための取組といたしまして、教育委員会では、昨年3月に「教員の多忙化解消プラン」を策定して、市町村教育委員会、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの本来業務に専念できる環境づくりを進めているところであります。

具体的には、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化を始め、部活動の実態を踏まえ、生徒と教職員の健康維持のため、バランスのとれた活動を目指す「部活動指導ガイドライン」を平成30年度早期に策定することや、部活動指導員の配置に向けた検討を進めております。

また、業務改善の取組実践検証校において、教員の本来業務を精査することを目的として、民間経験者による業務の洗い出しを行い、多角的な視点から業務改善に取り組むとともに、他の学校・地域への成果の普及を図っております。もちろんこの問題は時間のことで解決するというものではありません。教員の仕事全般の見直しでありますとか、教員の意識改革といったことも関係する、たいへん大きな問題であるというふうに考えております。

このように、教育委員会では、教員の多忙な状況を解消し、質の高い教育を持続的に行っていくため、様々な取組を行っているところでありますけれども、それに加え、私としては、非常に大切なことは、教員の多忙な状況について県民の皆様積極的に情報発信し、これらの取組に理解を得られるようにしていくことだと考えております。

急速な社会や経済の変化の中で、学校現場の抱える課題は、生徒指導上の課題や特別な支援を要する児童生徒の増加、社会や家庭状況の変化、日本語指導が必要な児童生徒の増加など、より複雑化・多様化しております。

さらに、現在は新しい学習指導要領の実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための授業の準備や、英語教育、道徳教育、プログラミング教育などへの対応も求められております。業務がどんどん増える一方で、現状に即した教員の配置はなかなか期待通りにいかないという状況に置かれておりまして、教員は大変疲弊しているというのが実態であります。

そこでお願いということになってくるわけですが、教育委員会としても、教員が多忙な状況におかれていることについて、県民の皆様への情報発信をもちろん行ってまいりたいと考えておりますけれども、知事におかれましても、国に対して教職員定数を増やして、今の厳しい状況に見合う適正な教員配置が実現するよう強く働きかけていただくこと、そして教育委員会とともに、教員の多忙な実態について、広く県民に情報を発信していただくことについて、御支援をいただければ大変有難いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【伊藤委員】

私からは、理数教育の推進についてお話しさせていただきたいと思います。

愛知県は自動車産業や航空宇宙産業をはじめとした「ものづくり産業」が集積した地域であり、「ものづくり愛知」を支える人材育成のため、理数教育と産業教育の教育環境の充実が強く求められております。

近年は「若者の理系離れ」が懸念されておりまして、愛知県の高い科学技術力を将来にわたって維持・発展させていくために本県産業を担う人材を育成する教育力の底上げを図る必要があると考えられます。

また全国学力・学習状況調査によりますと、子どもたちの理数教科への意欲や意識は向上しておりますが、小学校から中学校進学時に意欲が低下している、つまり小学校の高学年あたりからだんだんとわからなくなる様子がうかがえまして、小学・中学段階の理数好きの裾野を広げる必要性があると考えられています。

このため、今年度より取り組んでいる「あいち STEM 教育推進事業」による「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」の育成に関する取組について、次のような二つのことについてお話しします。

一つ目は、先生方の指導力の向上についてでありまして、先生にいろんな点で勉強していただくというものです。

高等学校においては研究指定校などにおける STEM に重点を置いた教育課程を研究し、また教育プログラムの開発にも取り組んでおり、その成果については、研修会における検証等を通して、理数工学系教員の指導力向上を図ってまいりたいと考えております。

また、スーパーサイエンスハイスクール指定校を中心にあいち科学技術教育推進協議会を設置し、大学や研究機関、企業との連携のもと、科学三昧 in あいちを開催しており

ます。毎年 800 名を超える高校生が一堂に集い、成果発表や意見交換をする場は、生徒の科学的・技術的素養と教員の教科指導力向上等に大変有意義な機会となっております。

一方で非常に科学に興味をもつ人たちを、上の方で育てていく取組と、もうひとつここへ上がっていくための裾野を広げていくということで、小中学校における取組はどのようになっているかといいますと、現在、主に県立学校を対象に様々な STEM 教育の取組を行っているところです。具体的には、愛知総合工科高等学校に STEM 教育支援員を配置し、県内の小中学校等に STEM 教育を普及する取組や、県立学校と連携を図っている企業の職員や大学の先生を講師とした「STEM 教育出前授業」「航空宇宙 STEM 教育講座」を小中学生向けに開講したいというふうに考えております。

小中学校の段階から、STEM 4 分野に関する興味や関心を持ってもらい、ものづくり愛知の未来を担っていく多くの若者の育成につなげていきたいと考えています。そのためには、子どもたちが驚きや好奇心をもって理科の分野に興味をもつということを、教育の分野でサポートしていかなければならないのですが、平成 22 年度から小中学校においては各地区のコアサイエンスティーチャー（CST）を設置させていただきまして、観察・実験を計画したり考察したりする時間の確保など、学習過程の改善や子どもたちの興味・関心を高める教材教具の開発といった、教員の指導力向上につながる研修、情報提供に努めています。これは実験が得意な先生もいらっしゃれば、苦手な先生もいらっしゃる、そういったところを補助していくものです。この新しい学習指導要領では英語教育が追加されるなど、授業時間の確保が理数教育にとって難しくなっていくような状況です。

このような中で、子どもたちの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を工夫しながら刺激し、科学的な見方や考え方を養うといったことが重要となっていきます。

理科の実験というのはとても面白いのですけれども、こういったことを一番心の柔らかい時に探究をしていく、教育環境を提示していく、そのようなことが大切であると考えています。また、理科の実験活動の補助や教材開発等、質の高い授業を展開できるよう、学校と地域、企業との連携や外部人材を活用するような取組についても、さらに研究・検討してまいりたいと考えておりますので、理数教育の推進について、引き続き、知事の御支援をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

【平松教育長】

「基本的な取組方向 5」の一つ目「教員の養成・採用・研修の改善」について、今年度 5 月に県内の教員養成を担う大学関係者や市町村教育長、校長、PTA の代表者に参画いただいた協議会を立ち上げ、その御意見を踏まえて、11 月に「愛知県教員育成指標」を策定しました。

現在はこの育成指標を踏まえまして、また先ほど出ました教員の多忙化解消プランも踏まえまして、これまで教育センター等でやっていた研修の見直しをして、整理・精選をして研修計画全体の再構築をしているところでございます。

今後も、大学との連携を図りながら、しっかりやっていきたいと考えております。

【知事】

ありがとうございました。たくさんの御意見をいただきました。様々な課題が沢山ありますが、さきほど言われた教員の資質向上、多忙化解消ですね。時間と仕事に追いまわられてずっと学校に張り付きという状態では、子どもたちとじっくり向き合うこともできないと思います。これについては、しっかりと、やれることからやっていくということが大事ではないかということでございます。そのことを含め、今いただいた御意見を踏まえて、平成30年度、これからの教育にもしっかりと生かしていけるようにやっていければと思います。

これをもちまして、愛知県総合教育会議を閉会といたします。今日はどうもありがとうございました。